

障害者が働きながら技術や知識を身に付ける就労事業所が、経営悪化を理由に廃業し、障害者を大量に解雇するケースが相次いでいることが22日、関係者への取材で分かった。7月には同一グループ

が運営する岡山県倉敷市と高松市の計7事業所で約280人が解雇された。名古屋市や関東地方で事業所を開拓する企業も8月末までに廃業準備を進めており、さらに計100人前後が影響を受ける可

能性がある。

就労事業所を巡っては受け入れる障害者の人数に応じて補助金を受け取れるため、事業

月に補助金の支給要件を厳しくしており、大量解雇に影響を与えた可能性がある。

厚生労働省は各自治体を通じ、経営改善が必要な事業所の実態調査を進めるとともに、障害者が解雇された場

障害者大量解雇相次ぐ

就労事業所、突然廃業

厚労省 実態把握へ

県内は確認されず 「A型」100カ所

県によると、就労継続支援A型事業所は2017年度当初の時点で県内に約100カ所。06年度の制度開始以来、清掃業務や菓子製造など多様な形態のA型事業所が右肩上がりで増えてきたが、これまで事業所が経営難を理由に廃業し、障害者を大量に解雇するケースは確認されていないという。

ただ、国と地方自治体の給付金から障害者は指摘する。

この工賃支払いが4千円以上(定員20人以下の場合)などが支えられるほか、障害者1人当たり1日で、軽作業などの職業訓練をする。近年急増しており、2016年度時点では全国に約3600カ所。運営者には00カ所の給付金として、障

合は、別の事業所へ引き継ぎを徹底するよう

通知を出した。

問題となっているのは「就労継続支援A型事業所」。障害者と雇用契約を結び、都道府県ごとに定める最低賃

度時点では、別途支

金が支給される。

金を受け取ることも

できる。

りで増えてきたが、こ

れまで事業所が経営難

の省令改正で禁じら

れたことを受け、「県内

の事業所が廃業

たこと

に追い込まれる可能

性がある」と県の担当

は

ある」と県の担当

は指摘する。